

# 平成29年度決算

一般会計  
特別会計

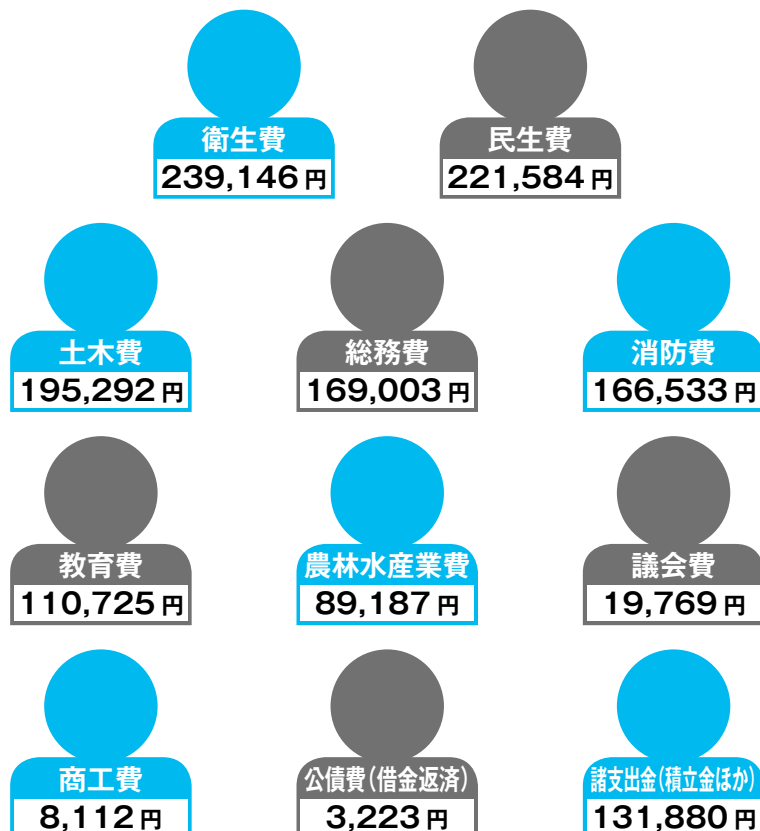
# 78億円を検証!!

服岡一時避難所

## 一般会計決算

|          |            |
|----------|------------|
| 歳入(財源)   | 68億4,852万円 |
| 歳出(使いみち) | 63億4,291万円 |
| 差引額      | 5億 561万円   |

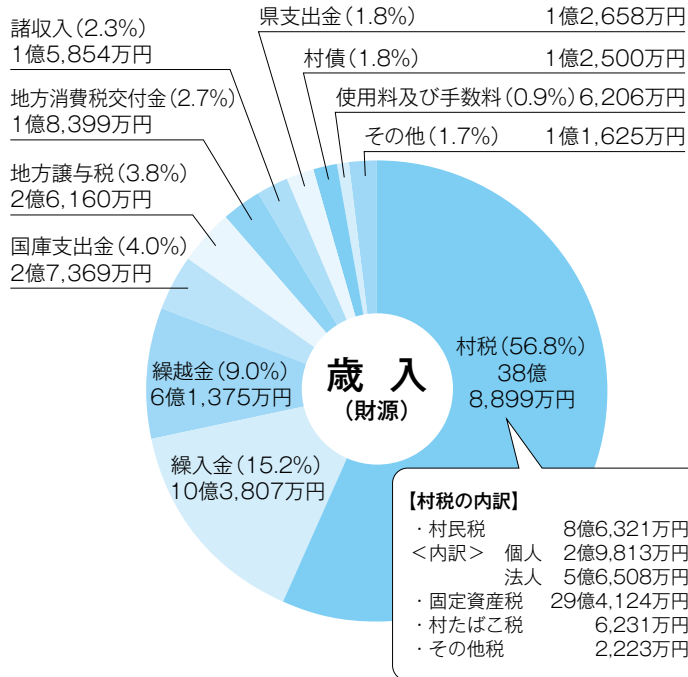
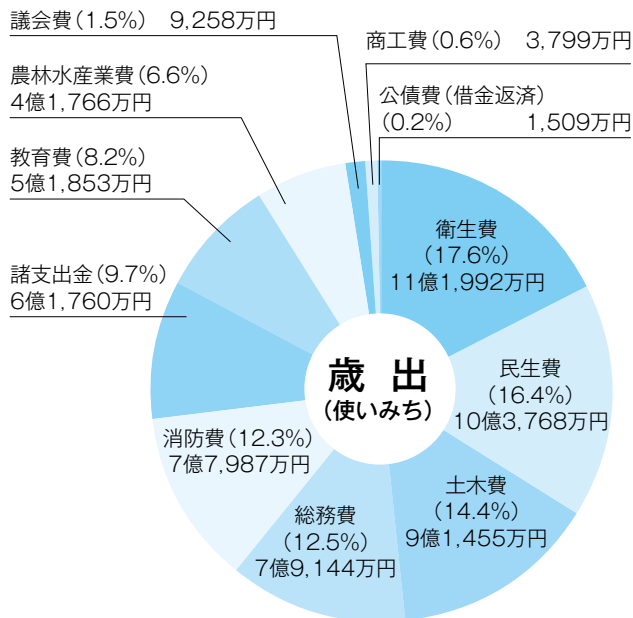
◆歳出総額63億4,291万円を  
村民(4,683人)1人あたりにすると… **135万4,454円**



## 9月定例会のあらまし

9月定例会は、3日に招集され、21日までの19日間の会期で開かれました。  
工事契約にかかるもの2件、人事案件2件、補正予算7件、平成29年度の会計決算7件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・認定しました。  
また最終日には、議員提案の意見書4件が追加提出され、いずれも原案のとおり採択しました。

一般質問は、会期17日目(9月19日)に6人が当面する村政の問題をたえました。



## 一般会計

### 質疑

**問** 顧問弁護士は必要ないのではないか。年間の契約するメリットがあるのか。

**答** 相談する件数はかなりあり、その後訴訟など正式な手続きに入った場合には、その費用から年間契約を理由とした減額をしていたいただけるため、有効だと考える。

体となるのがいいかどうかも含め、検討していきたい。

**問** 防災ヘリコプター運営協議会とはどんな組織か。また飛鳥村との関係はどうか。

**答** 防災ヘリコプターは県が事業を行っており、ヘリコプターを運行するため消防本部が派遣する隊員の人件費を市町村で負担している。

**問** あいち電子自治体推進協議会へは愛知県の自治体が全部入っているのか。

**答** LGWANにかかる費用のため他の自治体も加入していると認識している。

**問** 障害児通所給付金が1千万円増えているが、どういうことか。

**答** 当初は5名程度の利用者であったが、利用者数・回数共に増えたためである。

**問** ごみ袋の販売について、購入単価が約6・2円で店頭販売が20円ということは、どこが利益を得てどのような流れで販売に至るのか。

**答** 商工会へ年間65万円でごみ袋の販売を委託し、15円で小売店に販売し、売り上げは村に入金される。小売店は20円で販売するので、5円の利益になる。

**問** 公民館の嘱託指導員3名と社会体育の嘱託指導員はどう違うのか。

**答** 公民館の嘱託指導員は日勤2名と、夜勤が1名で3名。社会体育の嘱託指導員は運動施設の管理をしている。

### 討論

**反対：橋本 渉 議員**

豊かな財政は、給食費の無料化やお年寄りの医療費の無料化を実施するなど、住民負担の軽減をするための施策を進めるべきだと考え反対する。

**賛成：伊藤 秀樹 議員**

安心・安全・安定の村づくり推進に向け、事業計画に沿って適切に執行されており、今後も最良な事業の推進と予算執行を望み、村民の生活環境の向上に努力することを願ひ賛成する。

**反対：鈴木 義男 議員**

避難所は全てできると総額40億円、村民一人当たり90万円の建設費を使うことになる。また管理費としてのお金もかなり非常に無駄だと思ひ反対する。

(賛成7 反対2で認定)

# 特別会計

(千円以下切り捨て)

## 決算額

| 会計名          |          | 歳入額       | 歳出額       | 差引額     |
|--------------|----------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険       |          | 6億2,562万円 | 5億8,638万円 | 3,924万円 |
| 農業集落排水処理施設事業 |          | 2億5,775万円 | 2億5,358万円 | 417万円   |
| 土地取得         |          | 55万円      | 55万円      | 0円      |
| 介護保険         | 保険事業勘定   | 4億4,307万円 | 4億2,602万円 | 1,705万円 |
|              | サービス事業勘定 | 183万円     | 173万円     | 10万円    |
| 後期高齢者医療      |          | 6,816万円   | 6,761万円   | 55万円    |
| 宅地造成事業       |          | 1億3,279万円 | 1億3,279万円 | 0円      |

### 国民健康保険

#### 質疑

問 歳入歳出の差引額が

答 一般会計からの法定外

繰り入れが3900万円

解してよいのか。

約4千万円となったのは保険税が余ったと理解してよいのか。

ほとんど、県からいただいた財政調整交付金の分だと考える。

問 一般会計から繰り入れすれば保険税を多少安くできるので、基金を積む必要はないのではないのか。

答 一般会計からの繰り入れは削減していくという方向であり、その場合は基金を崩して充てると考えている。

問 一般会計からの繰り入れがなくなることが本当にあるのか、どう考えているか。

答 なくなるのは遠いことではないと考える。制度に沿ったあり方を作り上げていくしかない。

#### 討論

反対：橋本 渉 議員

住民負担は大変重く、国民健康保険税は高いという声をよく聞く。保険税をもっと安くしてほしいと思います。

賛成：加藤 光彦議員

増加傾向にある医療費と少子高齢化の社会情勢を鑑み財政確保に努めている。保険事業の充実により住民の健康維持・増進に努力を願い、堅実な国保財政を望み賛成する。

(賛成8 反対1で認定)

### 農業集落排水処理施設事業

(全員賛成で認定)

### 土地取得

(全員賛成で認定)

### 介護保険

#### 質疑

問 介護保険で余った金額は保険料に当たり、本来もつと値下げができたのではないのか。3年後見直しがされるが、その辺りはどのように見ているか。

答 第7期の介護保険料にはある程度反映させている。65歳以上の方は増えていくことが当然だと言われており、持続可能な形で進めていくためには介護予防事業を充実させ、必要に応じて十分な給付を受けるだけを行うような形づくりを行っている。

#### 討論

反対：橋本 渉 議員

介護保険料は県下で1番高い。今の会計から見ればもつと値下げできると思うので反対する。

賛成：上田 光彦議員

高齢化が急速に進展する中、これまで以上に介護予防事業を積極的に展開するとともに、適切な介護保険サービスを受けられる運営を願い賛成する。

(賛成8 反対1で認定)

### 後期高齢者医療

#### 討論

反対：橋本 渉 議員

この会計が作られてからサービスの低下や保険料負担が増大し、保険料の支払いが大変だと言われている。サービスの向上と保険料の値下げもしていただきたいので反対する。

賛成：鈴木 康祐議員

この会計は高齢者の保険料を広域連合に納付するための会計であり、高齢者が安心して医療を受けられるようにするための制度である。今後とも増え続ける高齢者医療費を国民すべてで支える保険事業のさらなる充実を願う賛成する。

(賛成8 反対1で認定)

### 宅地造成事業

(全員賛成で認定)

| 基 金 名        |             | 平成29年度末現在高 |
|--------------|-------------|------------|
| 財政調整基金       | 現 金 等       | 8億7,784万円  |
| 地域整備基金       | 現 金 等       | 66億1,498万円 |
| 減債基金         | 現 金 等       | 2,811万円    |
| 国民健康保険財政調整基金 | 現 金 等       | 1億1,604万円  |
| 人材育成基金       | 現 金 等       | 5億1,000万円  |
| 地域福祉振興基金     | 現 金 等       | 1億3,786万円  |
| 土地開発基金       | 不動産(土地 雑種地) | 4,514.00㎡  |
|              | 現 金 等       | 1億6,274万円  |
| 介護給付費準備基金    | 現 金 等       | 2,892万円    |
| 基金合計         | 現 金 等       | 84億7,649万円 |

## 監査委員の決算審査意見

平成30年7月17日から7月30日にかけて監査委員伊藤幹男氏、上田光彦氏により、決算審査が行われました。一般会計、特別会計、土地開発基金の運用状況を審査した結果をまとめ、8月27日に意見書として村長に提出しました。

### 審査の結果および意見

平成29年度一般会計、特別会計の歳入歳出に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても特に問題とする事項はありませんでした。

本年度は業務全般にわたって審査させていただきましたが、組織改編により業務分担が変わった職場においても、監査業務の細部にわたり明確な説明を得ることができました。

歳入面においては、柱となる村税の徴収については収入確保に十分努力したものと認められますが、今後も引き続き所得の向上が遅々と進まない中で、収入未済額が増加することが懸念されることから、徴収率向上のため不断の努力を期待します。

歳出における不用額は、前年度と比較すると減少しており、執行に当たっては十分な検討を加えられ、予算の節約等考慮されたことと思われますが、今後とも予算計上・執行ともに十分留意されたい。

また、村の資産及び物品

の管理については、良好の状態において管理するとともに、所要の目的に応じた効率的な運用及び使用に努めてください。

最後になりますが、第4次総合計画の後期基本計画に掲げる「子どもがすこやかに育つむらづくり」「住民が交流を深めるむらづくり」「安心して生活できるむらづくり」を重点として、「私たちを育む村をみんなで育てる」の実現に向け、着実な施策の推進が図られることを要望して審査の結びとします。

審査意見より(要旨)



意見書を村長に手渡しする委員